

令和6年度 第1回門川町子ども・子育て会議 議事録

1 日 時 令和6年10月9日（水）午後1時00分～午後2時02分

2 場 所 門川町役場 3階会議室

3 出席者

委員 11名

富田美砂子会長、丹田笑満子副会長、松原由美委員、藤川貴司委員、
中澤正裕委員、小田淳子委員、松下留以子委員、山本大輔委員、日吉真理子委員、
黒木理久子委員、春田奈緒委員

事務局 6名

- ☐福祉課 課長（堀）、子育て支援係長（甲斐）
- ☐教育課 課長補佐（川越）
- ☐企画戦略課 まちづくり政策係長（黒木）、まちづくり政策係主査（諸江）
- ☐門川町こども計画策定業務受託者（黒木）

4 議題

- （1）門川町教育・保育の利用状況及び地域子ども・子育て支援事業の取り組み状況について
- （2）かどがわ第2期子ども・子育て支援プランの最終評価について
- （3）今後のスケジュール（案）について

5 配布資料

- ☐会次第
- ☐委員名簿
- ☐座席図
- ☐門川町子ども・子育て会議条例
- ☐資料1 門川町教育・保育施設の利用状況及び
地域子ども・子育て支援事業の取り組み状況について
- ☐資料2-1 第1回門川町子ども・子育て会議
- ☐資料2-2 門川町子ども・子育て支援に係る事前ニーズ調査 集計結果報告書
- ☐資料2-3 かどがわ第2期子ども・子育て支援プラン最終評価報告書
- ☐資料3 「門川町こども計画」の工程表（案）
- ☐かどがわ第2期 子ども・子育て支援プラン ダイジェスト版

6 会議内容

(1) 開会 (事務局 堀)

(2) 委嘱状交付 (木代副町長)

- ・ 丹田委員代表受領

(3) 副町長あいさつ

- ・ 児童福祉の発展にご理解・ご協力いただいていることへのお礼。
- ・ 少子化は深刻な社会問題として大きな課題である。
- ・ 「こども基本法」・「こども大綱」「こども未来戦略」の策定を踏まえ、子どもたちが安心して育ち、未来を創造できるようなまちづくりを進めていきたい。

(4) 会長及び副会長の選出 (事務局 堀)

- ・ 会長：富田委員
- ・ 副会長：丹田委員
- ・ 各委員自己紹介 (所属、氏名)

(5) 議題 (富田会長)

【議題1】 門川町教育・保育の利用状況及び地域子ども・子育て支援事業の取組み状況について
説 明

(事務局) 資料1、資料2-1、資料2-2に沿って説明

資料1 門川町特定教育・保育施設の利用状況 及び 地域子ども・子育て支援事業の取組状況について

○資料1 ページ

(上の表) 令和6年10月1日現在の町内教育・保育施設の利用状況(各年齢、施設受入状況)を表にしている。昨年度同時期(R5.10月)の状況と比べると、受入合計人数は573人で同じだが、0歳児の受け入れが6名、1歳児の受け入れが11名、2歳児の受け入れが7名と昨年度に比べると増加になっている。今年度より保育所、認定こども園の2園の定員が各10名ずつ減員となっており、合計定員数は630人である。

(下の表) 令和6年10月1日現在の日向市延岡市においての教育・保育施設の利用状況表である。今後の町内施設において受入が難しい場合は、増加が見込まれる。

○資料2 ページ

門川町における地域子ども・子育て支援事業の取組状況を令和3年度から令和5年度までの実績数を提示している。⑦病児・病後児保育事業については、令和5年度より病児病後児保育の利用料金の助成を開始した。児童1人あたり1日2,000円を上限に助成をし、令和5年度は4施設において実施し、71名が利用した。⑨利用者支援事業では、現在、健康長寿課において「子育て包括支援センター」、福祉課において「子ども家庭総合支援拠点」を組織しているが、令和7年4月より子ども家庭センターである「こども課」を設置する。このことにより切れ目のない子育て支援の実現が可能になると考える。

その他の事業についての説明は省略。

資料 2－1 令和 6 年度 第 1 回門川町子ども・子育て会議と書かれている資料

○資料 1 ページ

次期こども計画策定するにあたっての子ども計画に関する根拠法令について説明。

・「こども基本法」は令和 5 年 4 月 1 日に施行され、国の「こども大綱」宮崎県の「こども計画」を勘案して、市町村のこども計画を定めることがこの法により努力義務になった。

・「子ども・子育て支援法」この法律は子どもとその家庭が健やかに成長できる環境を整えることを目的としており、地域における子育て支援の充実を図るための基本的な枠組みを提供している。また、令和 7 年度からのこども計画においては、特に「子ども・子育て新制度」に基づく施策が重要な位置を占めている。この制度は保育の質の向上や子育て支援の多様化を目指しており、地域にニーズに応じた柔軟な対応が求められている。

さらに関連する法律として「児童福祉法」をはじめ、「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」や「子ども・若者育成支援推進法」、「次世代育成支援対策推進法」が挙げられ、これらは子どもの権利や福祉、貧困の解消、子ども若者の育成支援などこども計画の策定において重要な指針となる。

○資料 2 ページ

門川町こども計画概要について説明。

第 2 期子ども・子育て支援プランにおける計画は、「子ども・子育て支援制度」を推進していくため、質の高い教育・保育の提供体制をどのように整え、どのような子育て支援を進めていくかを決めていく計画であったのに対し、令和 7 年度から策定するこども計画は、「将来にわたって幸福な生活を送れる社会を実現できるように、子どもが一人の個人として尊重され権利が養護されるように、子ども分野に関する様々な施策・事業を統一的に行う計画である。その中で市町村が実施する子ども施策に関することは、出生から大人になるまでの成長に対する支援、就労・結婚・妊娠・出産・育児等の各段階に応じて行われる支援、家庭における養育環境その他の子どもの養育環境の整備施策である。国のこども大綱や宮崎県のこども計画を勘案して策定を行っていく。

策定期間は令和 7 年度から 11 年度までの 5 年間。詳細スケジュールについては、図のとおり。

資料 2－2 門川町子ども・子育て支援に係る事前ニーズ調査 集計結果報告書

○資料 1 ページ

このアンケート調査は、令和 6 年 4 月に回収したものを集計した。

対象者は、門川町在住の 15 歳～39 歳までの方 1,007 名、門川町内の中学 3 年生の保護者 304 名へ協力依頼文を発送し、315 名が回答をした。回収率は約 24%である。

質疑応答

(富田会長) 質問、意見等ありましたらよろしくお願いします。

(松原委員) ①待機児童数は 0 名という認識でよいのか？

②子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の委託施設はみどり学園と鐘ヶ浜学園という認識でよいのか？

③子育て短期支援事業の中のショートステイ事業に関して保護者の認識はどのくらいされているのか？

(事務局) ①令和6年10月現在待機児童数は0名

②ショートステイ、トワイライト事業はおっしゃるとおり鐘ヶ浜学園とみどり学園の2か所である。

③町が配布している子育てガイドブックや町の公式ホームページなどで掲載しているが積極的な利用についての推進・広報は今現在行っていない。要保護児童対策地域協議会などでショートステイ事業が必要な家庭には子育て短期支援事業を積極的に案内している。

【議題2】かどがわ第2期子ども・子育て支援プランの最終評価について

説 明

(計画策定業務受託者) 資料2-3に沿って説明

令和2年度に第2期計画を策定し、令和元年度に第1期計画の最終評価をしている。

第2期計画は、令和4年度に中間評価をしている。根拠法令は、資料2-1 1ページ記載(5)次世代育成支援対策推進法が平成16年度～平成26年度までであったが、平成26年度において10年延長が決まり、令和6年度までとなった。次世代育成支援対策推進法とは、門川町で生まれた子どもたちがしっかりとした大人になって県外に行っても帰ってくるため、親の子育てについての考え方などを理念としてスタートしている。資料2-3はそれを基にして令和6年度には門川町内各課によって最終評価をしているものである。

○5～6ページ 第2期子ども・子育て計画の施策背景である。基本的な視点は4つあり、事業は130ほどの事業があり、門川町内の各課(福祉課、建設課、健康長寿課、総務課、教育課等)において評価をした。評価の方法は各担当が1つの事業の利用を確認し、補助金の活用などによって実施しているか、令和6年度において達成しているのかを確認した結果である。A～D、終わったものについてはEの評価をつけている。令和6年度でAであっても完ぺきではない。できなかった(B～D)事項については、令和7年度からスタートすることも計画において、次世代育成支援対策推進法は令和6年度で終了になるが、今後は子育て支援法に基づいて継続されている。7～12ページまでは、今回の会議で提示する素案の中にも記載される。

○13ページ 門川町において児童人口推計を示したものである。特に目立つのは、門川町内だけではないが、0～6歳児の減少が著しい。下のグラフは、0～17歳まで(児童と呼ばれる年齢)の推移で0～5歳までの年齢が著しい。

○14ページ 令和4年度の中間評価と令和6年度の推計を行ったものを表として示している。2年の経過であるが、当時の推計よりかなり人口が減っていることが分かる。今後は分からないがますます減ってくるのではないかなと思う。コロナ禍や感染症の問題があったが、どうなるかは見えないが、現時点での推計であることはご了承ください。

質疑応答

(富田会長) 質問、意見等ありましたらよろしくお願いします。

(山本委員) ①学力はデータとしてあるか？

②相対的に日向市、延岡市に比べて門川町がどうなのか。以前は模試等で自分の県内

順位が分かっていた。今の門川町教育現状が知れるとよい。

(計画策定業務受託者) ①アンケート調査を中学3年生の保護者を対象に行った。資料2-2の46ページ左側問15に保護者の回答が掲載されている。

(教育課) ②子ども・子育て支援事業とは別の事業だと思うが、全国学力テストの結果はインターネットで公表されている。市町村ごとの順位は公表されていないが、宮崎県の順位は公表されている。

(春田委員) ①ひとり親世帯の世帯数から見た割合など、祖父母同居世帯などの状況を知りたい。別の視点も生まれると思う。資料を教えてください。

②資料1 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)では実績が掲載されているが、資料2-3 8ページの最終評価がD:実施なしとあるのだが、別の事業として考えられているのか?下には児童クラブが評価Aとなっているが、放課後週末の居場所づくりはD評価となっている。放課後週末居場所づくりには含まれていないのかと疑問に思う。

(事務局) ①ひとり親の世帯については、今回の会議で新しい数値を示すことができると思うが、手元にあるものでは、数字が少し古いですが、第2期子ども・子育てプラン11ページ平成27年度母子世帯が151、父子世帯が16となっている。

②資料1で示した放課後児童健全育成事業は児童クラブのみの実績であり、資料2-3の6の(1)に該当する総合評価Aに反映されている。5の(1)につきましては、子どもの居場所づくりに対しての施策であり、この事業については、これまでは事業実施がなかったためD評価をつけているが、令和7年度以降に検討していきたいと考えている。

【議題3】今後のスケジュール(案)について

説 明

(事務局) 令和6年度 工程表(案)

次期子ども計画策定に係るスケジュールを示している。令和6年11月末~12月初めに素案が完成し、12月中旬頃に第2回子ども・子育て会議を開催予定である。

令和7年度1月下旬~2月中旬に出来上がった素案に関するパブリックコメントを募集・収集し、2月末頃~3月上旬頃に第3回子ども・子育て会議開催予定。

質疑応答

(富田会長) 質問、意見等ありましたらよろしくお願いします。

質問なし。

(6) その他(事務局 堀)

・なし

(7) 閉会 (事務局 堀)